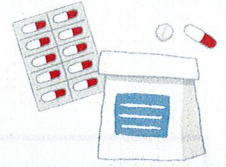




医療事務実務科 1



【医療事務・医事コンピュータ・調剤事務+企業実習】募集要項

対象者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードの交付を受けた方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。
訓練期間	平成27年8月18日(火)～平成27年11月17日(火)
訓練時間	※月曜日～金曜日 9:30～16:30 (内3日間は9:30～17:30まで 期間中1日のみ土曜日訓練)
定員	15名 (なお、申込者10名未満の場合には中止となる場合があります。)
訓練実施校	ニチイ学館 高知校 〒780-0870 高知市本町 2-2-34 明治安田生命高知ビル 6F (TEL:088-873-9683)

募集期間	平成27年7月8日(水)～平成27年7月29日(水)
申し込み	原則、住所を管轄する職業安定所へ公共職業訓練受講申込書を提出してください。
選考会	平成27年8月5日(水) 午前9時10分から受付 (午前9時30分開始) 場所：高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 高知職業能力開発促進センター 2F 研修室Ⅱ (高知市棧橋通4丁目15-68) * 筆記用具を持参してください。 * 面接を行いますので、 <u>面接に適した服装</u> でおいで下さい。 * <u>選考会出席者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。</u> * <u>選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。</u> 申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。
筆記試験 面接	
合否発送日	平成27年8月11日(火) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承ください。

目標とする各種検定

- メディカルクラーク医科 (検定料：7,500円)
- メディカルオペレータ (検定料：8,600円)
- 調剤報酬請求事務技能認定 (検定料：3,000円)

※検定料は自己負担となります。

受講料	無料。但し、テキスト代として15,000円の自己負担が必要です。
駐車場	訓練実施校にはありません。
実施主体	高知県 (問合せ先：高知県立高知高等技術学校 TEL 088-847-6607)

カリキュラム

訓練目標	医療事務・医事コンピュータの基礎知識、技能の習得（メディカルクラーク医科、メディカルオペレータ）調剤報酬請求事務の知識、技能の習得			
仕上がり像	医療事務・医事コンピュータ・調剤事務と医療機関に必要な基礎知識を学び医療事務職として病院・診療所・調剤薬局等での勤務が可能となる。また医療機関での実習を体験することで仕事の流れや患者様対応を理解することが出来る。			
訓練計画（内容）	科目	訓練の内容	時間	
	訓練導入講習	キャリア形成支援	社会人基礎力 自己理解 キャリア・コンサルティング ジョブカード作成、面接	11
		就職活動支援	訓練内容の職務と内容 就職活動方法 企業が求める人材履歴書、職務経歴書作成	13
		ビジネスマナー	社会人としての基礎マナー	6
		医療機関訪問	見学、現場従事者講話・意見交換	3
	学科	医療保険制度概論	医療保険制度の基礎知識	6
		点数算定	診療報酬の基礎知識（初診・再診料、医学管理料、在宅料、投薬料、注射料、処置料、リハビリテーション料、手術料、麻酔料、検査料、画像診断料、入院料）	57
		レセプト作成・点検	医科実務症例、レセプト作成、点検	48
		窓口業務	受付業務基礎知識	3
		医療事務修了試験	医療事務修了試験	3
		調剤事務	薬の基礎知識、調剤事務の基礎、調剤事務の仕組み、調剤報酬明細書の作成・点検 修了試験	27
		病院受付英会話	外国人来院対応の英会話	3
	実技	医事コンピュータ	医事コンピュータによる診療入力、レプト発行・点検 修了試験	48
		就職支援	模擬面接	3
		メディカルフロント コンシェルジュ	患者心理・患者接遇・車いすの知識、取り扱い方	6
	実企業習業	オリエンテーション	オリエンテーション 介護実習における安全衛生	3
		医療機関実習	医療機関実習（現場の流れを理解・患者様対応実践）	114
	総合計時間（354）時間、学科（180）時間、実技（174）時間			
	訓練用機器 設備	PCのOS（windows7 Professional） CPU（intel Core i3-2330M プロセッサ（2.20GHz）） メモリ容量（4GB） 使用するソフト名及びバージョン office2010		

お知らせ

- ▶雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ▶給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。（注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。）
- ▶本コースの指定日は、9月18日（金）、10月21日（水）、11月18日（水）の3回です。

●大橋通電停より 徒歩3分

